

令和 7 年度 県産木材の利用促進等に関する 施策の実施状況

令和 8 年 9 月
農林水産部林務課

目次

<u>I 施策の根拠</u>	3
<u>II 令和3～7年度の情勢の変化</u>	5
<u>III 令和7年度(目標年度)の達成状況</u>	8
<u>IV 令和3～7年度の実施状況</u>	
1 原木供給体制の強化（川上）	9
2 加工流通体制の整備（川中）	15
3 県産木材の利用促進（川下）	18
<u>V 令和8～12年度の実施方針</u>	22



県産木材使用木造住宅（加東市）



次代を担う森林大学校の学生（宍粟市）

I 施策の根拠

1 兵庫県県産木材の利用促進に関する条例（平成29年6月施行・議員提案条例）

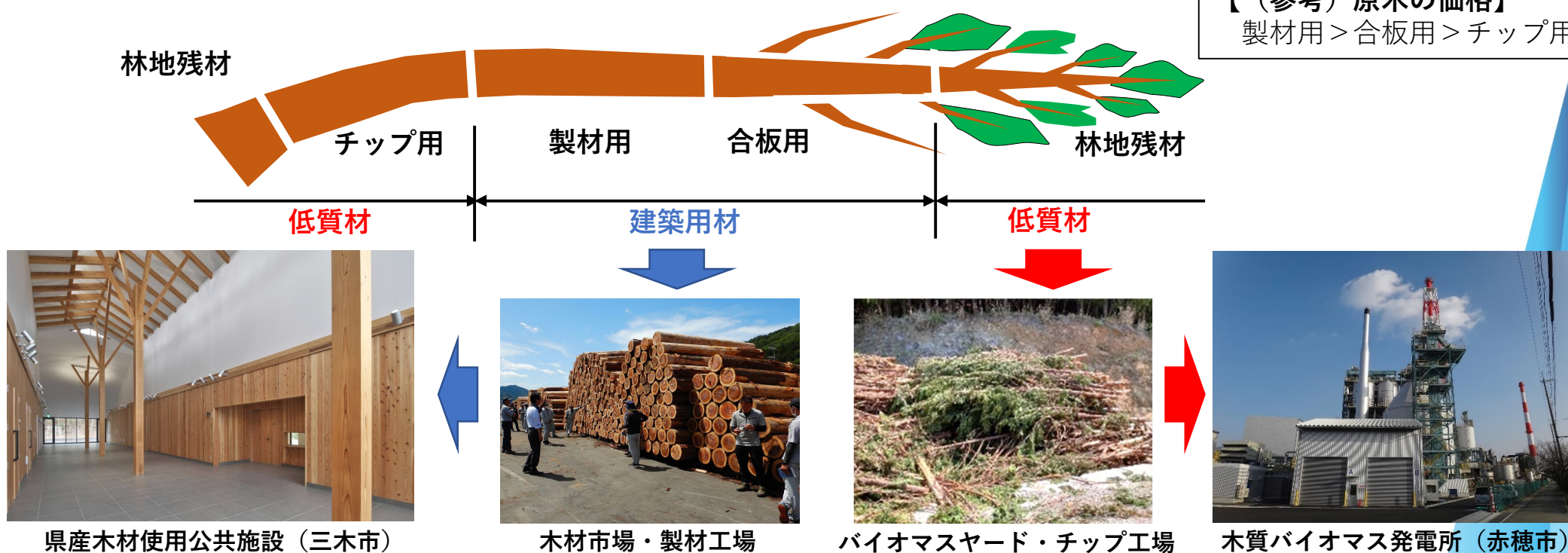
県産木材の利用促進及びそのことを通じた森づくりの施策を総合的かつ計画的に推進し、林業・木材産業の自立的な発展と森林の多面的機能の持続的発揮を図ることを目的として制定

< 条例の基本理念 >

- ① 日常生活や事業活動において **県産木材を余すところなく利用**する
- ② **県産木材の利用を通じて森林の多面的機能を維持・発揮**する
- ③ 「伐採 → 利用 → 植栽 → 保育」の **林業生産サイクルを円滑に循環**させる

図1 伐採木の部位・形状による用途区分

【（参考）原木の価格】
製材用 > 合板用 > チップ用



I 施策の根拠

2 県産木材の利用促進等に関する指針（対象期間：令和3～7年度）

条例第12条に基づき、県産木材の利用促進等に関する施策の推進を図るため、**原木供給に係る「川上」から加工流通に係る「川中」、木材利用に係る「川下」までを対象に、取組方針、目標及び施策の基本となる事項を定めた行動指針**として策定し、施策の実施状況を毎年公表している。

図2 県産木材利用における川上から川下までの流れ（イメージ）



Ⅱ 令和3～7年度の情勢の変化

1 木材市況の変動（ウッドショックとその後）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な木材需給のひっ迫や海上輸送の混乱により、**令和3～4年度にかけて輸入木材の不足による木材市況の高騰（ウッドショック）が発生した。**これに伴い**国産材需要が高まり、県内でも原木価格、製材品価格が大幅に上昇した。**

その後、**住宅需要の減少や需給の緩和等により価格は下落傾向にあるものの、物価高騰等の影響もあり、価格上昇前と比較すると依然として高い水準にある。**

ウッドショックを契機として**輸入材の供給リスクが顕在化**したことは**国産材利用に追い風**となる一方で、その後の物価高騰は**建築コストの上昇**を招き、**木材需要の減少につながるマイナス面**も生じている。

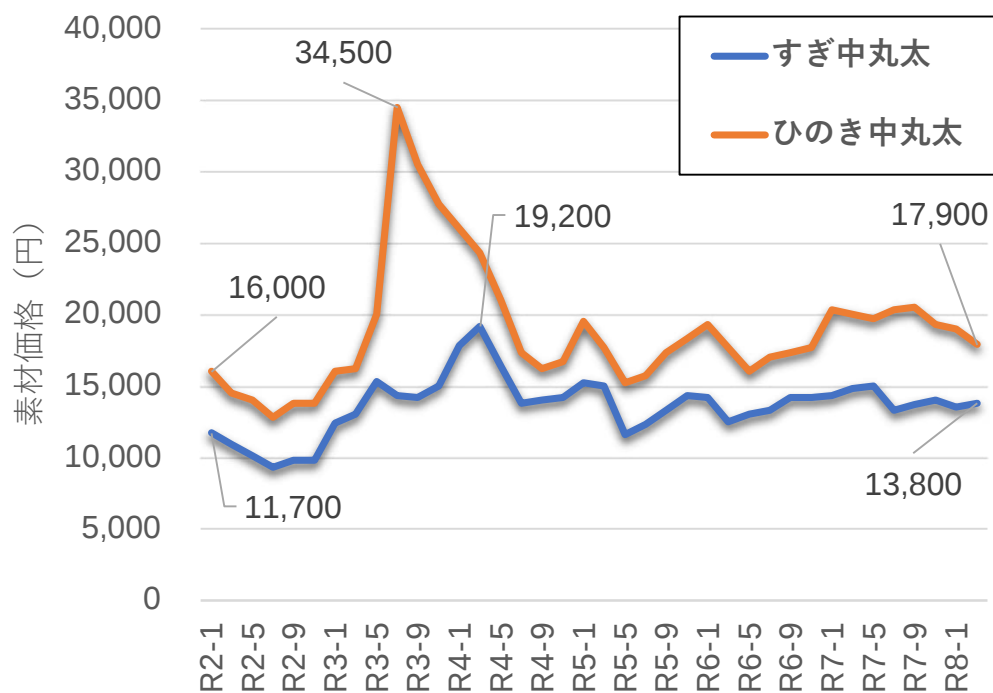


図3 素材価格の推移（1 m3あたりの価格）
（兵庫県）

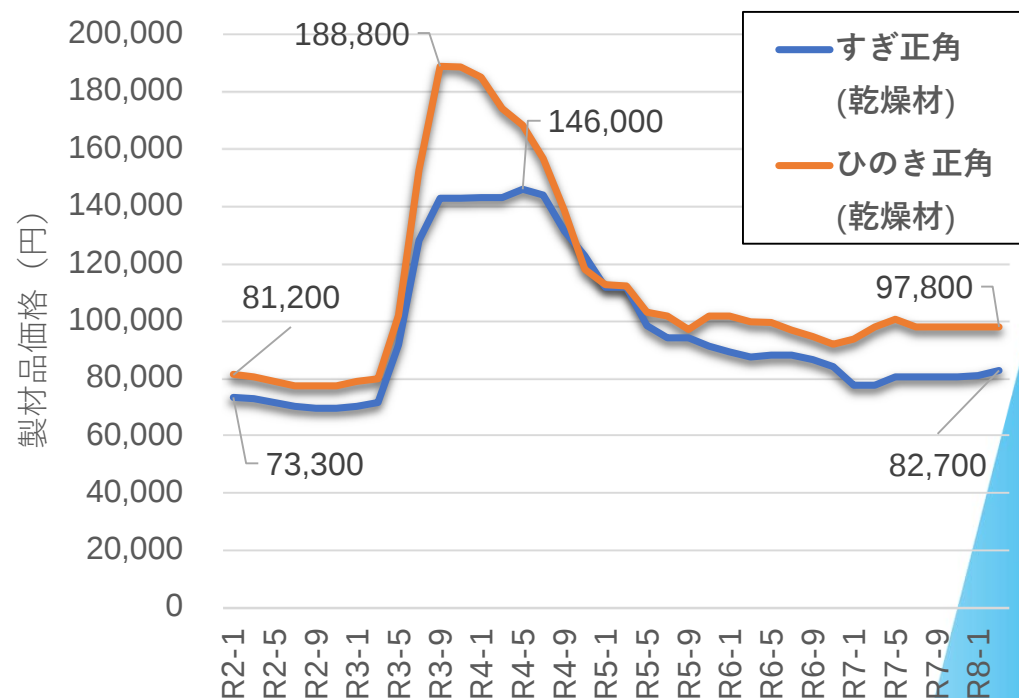


図4 製材品価格の推移（1 m3あたりの価格）
（兵庫県 ※R7のみ大阪）

II 令和3～7年度の情勢の変化

2 住宅着工戸数の長期的減少

少子高齢化の進展等に伴い住宅着工戸数が中長期的に減少傾向にある中、**本県の令和3～7年の平均木造住宅着工戸数は、前期5年（平成28～令和2年）と比較して11.7%減少した。**

住宅分野は県産木材利用の主要な需要先であり、**住宅需要の縮小は、本県の木材製品出荷量や木材利用量の減少要因**となる。



県産木材をふんだんに使用した住宅（神戸市）

1990年
167万戸

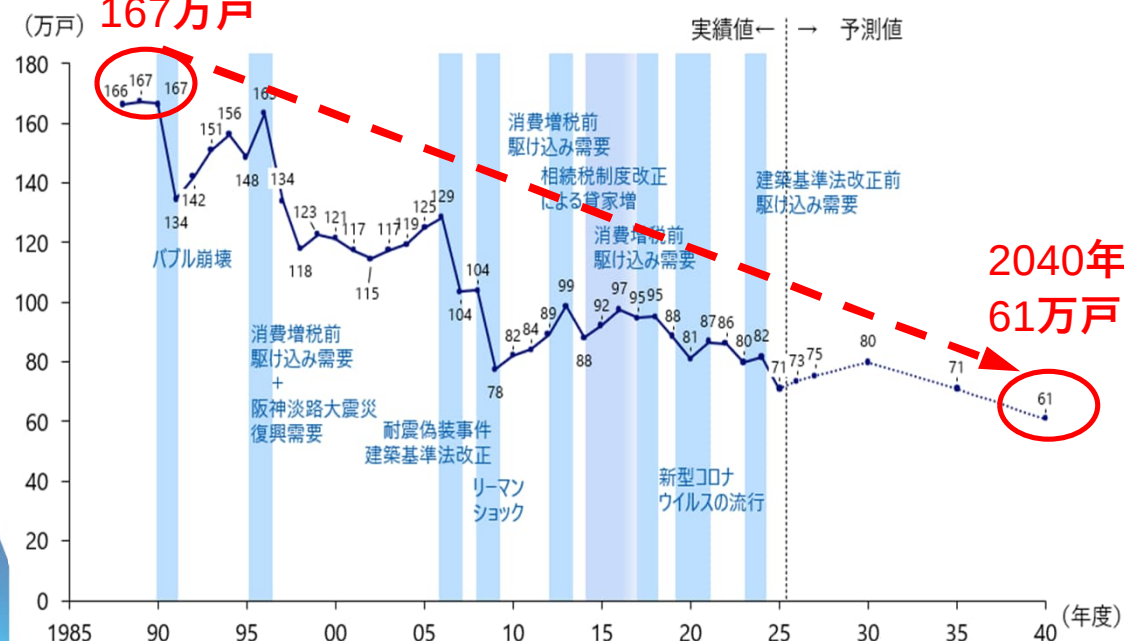


図5 全国の新設住宅着工戸数の実績と将来予測
(出展：野村総合研究所)

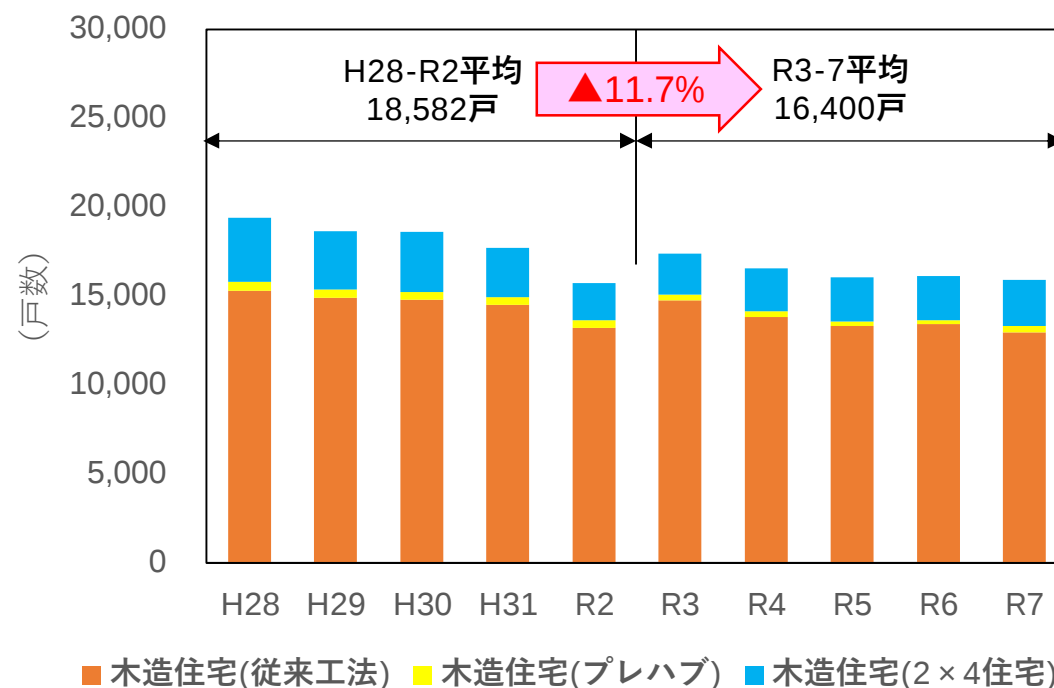


図6 県内新設木造住宅着工戸数の推移
(出展：国土交通省：建築着工統計調査報告)

II 令和3～7年度の情勢の変化

3 SDGs・脱炭素への関心の高まり

SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能な資源であり炭素を貯蔵する木材の利用に対する関心が高まっている。

このような中、国では令和3年に改正「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）」を施行し、木材利用推進の対象となる建築物を公共建築物から民間建築物を含む建築物全般へ拡大した。

木造住宅の着工の減少を補う木材の需要先として、公共施設や民間建築物における利用拡大への期待が高まっている。



図7 森林資源の循環利用（イメージ）

■社会的要請の高まり

○SDGsへの貢献、脱炭素社会の実現



○都市（まち）の木造化推進法施行



○民間建築物での木材利用拡大

III 令和7年度（目標年度）の達成状況

「県産木材の利用促進等に関する指針（令和3～7年度）」に基づき、県産木材の利用促進等に関する施策を推進してきた。その結果、**素材生産量や主伐・再造林面積、人材育成等は目標を達成**した一方、**県産木材製品出荷量及び公共施設における県産木材使用量は目標を下回った**。

➡ 原木の供給量は着実に増加したが、**増加した素材(原木)生産量266千m³の約9割は燃料用などの低質材として利用**されており、**建築用材の利用促進が課題**となっている。

表1 目標項目の進捗状況（計画期間：令和3年度～令和7年度）

取組項目	目標項目	現状 (R1)	R7			評価
			指針目標	実績	達成率	
(1)県産材の安定供給の推進 【川上】	県内素材生産量	443千m ³ /年	527千m ³ /年	709千m ³ /年	135%	◎
	主伐・再造林面積	33ha/年	50ha/年	68ha/年	136%	◎
(2)加工流通体制の整備 【川中】	県内製材工場の県産木材製品出荷量	46千m ³ /年	65千m ³ /年	42千m ³ /年	65%	△
(3)県産木材の利用促進 【川下】	公共施設における県産木材使用量	1,300m ³ /年	2,000m ³ /年	1,231m ³ /年	62%	△
(4)木質バイオマスの利用促進 【川上】	木質バイオマス発電用燃料供給量	168千m ³ /年	211千m ³ /年	327千m ³ /年	155%	◎
(5)県産木材の利用を通じた森づくりの推進 【川上】	「新ひょうごの森づくり」整備済面積	155千ha	182千ha	179千ha	98%	○
	「災害に強い森づくり」整備済面積	35千ha	46千ha	46千ha	100%	○
(6)人材の育成 【川上】	林業新規就業者数	51人/年	30人/年	47人/年	157%	◎
	森林施業プランナー	53人/年	59人/年	62人/年	105%	○

IV 令和3～7年度の取組状況

1 原木供給体制の強化（川上）

（1）林業生産基盤の整備（林内路網整備と高性能林業機械の導入）

低コストかつ安定的な原木生産体制を構築するため、**林内路網の整備**や**高性能林業機械の導入**による**林業生産基盤の整備を進め、原木生産の効率化と生産体制の強化**を図った。

図8 林内路網整備延長（H18以降累計）

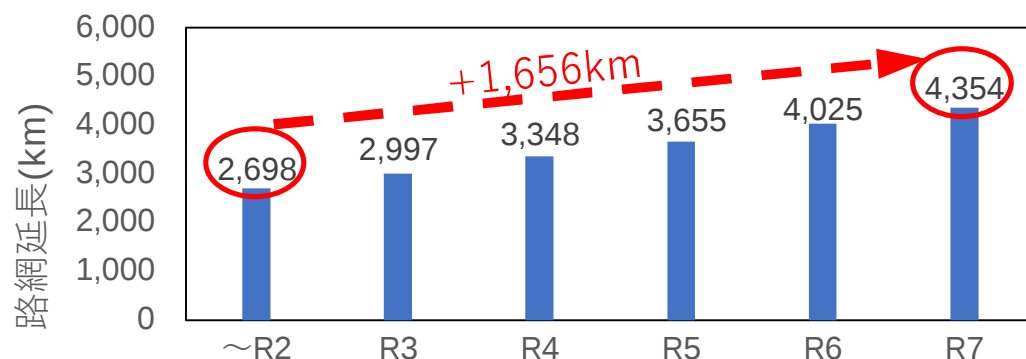
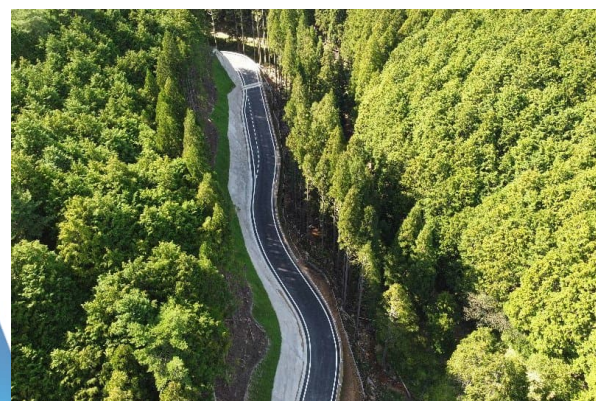


表2 令和3～7年度高性能林業機械導入支援実績

適用工程	導入台数	導入機械
伐倒・造材	6台	ハーベスタ、フェラーバンチャ、プロセッサ
集材・運材	7台	ウィンチ付グラブ、フォワーダ等
合計	13台	



開設がすすむ林道
千ヶ峰・三国岳線（朝来市）



搬出間伐に利用された森林作業道
（宍粟市）



プロセッサ（宍粟市）

伐採された木をつかんで枝払い、玉切りして、所定の長さ（3m、4m等）の丸太に切り揃える林業機械



フォワーダ（神河町）

玉切りした丸太を荷台に積載し、作業道上を運搬する林業機械

IV 令和3～7年度の取組状況

(2) 原木供給力を支える人材の確保・育成

高校生を対象とした**就業ガイダンスの実施等による新規就業者の確保**や、林業事業体の**経営能力向上を目的とした研修会**の開催、**森林大学校における担い手育成等**に取り組んだ結果、**新規就業者数の目標を達成**するとともに、森林所有者に間伐等の提案を行う専門家「**森林施業プランナー※**」の育成も着実に進展した(図9、10)。

図9 新規林業就業者数

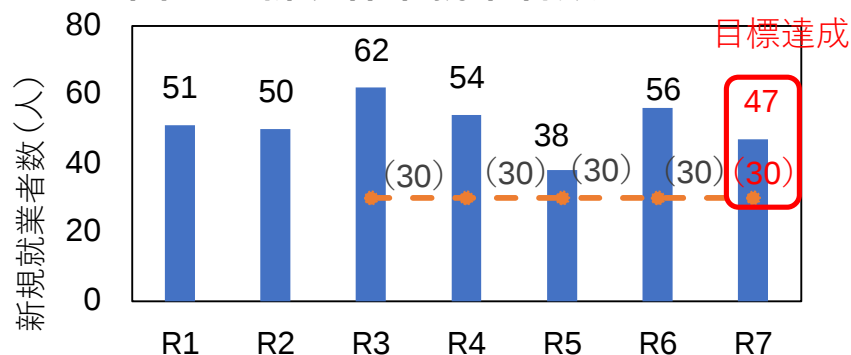


図11 県立森林大学校R3～7年度卒業生(62名)の進路

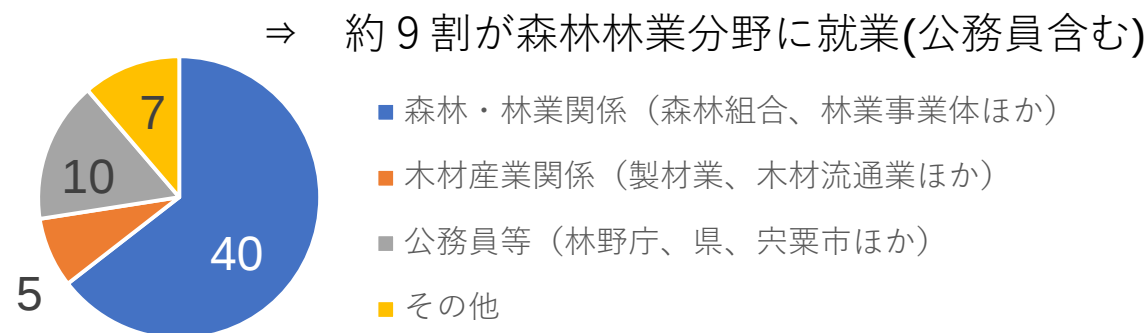
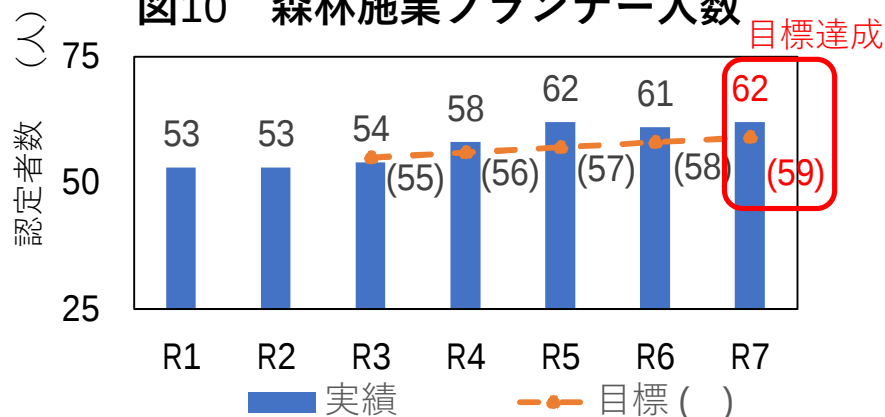


図10 森林施業プランナー人数



※森林施業プランナー

森林組合や林業事業体の職員として、森林経営計画を策定し、効率的な木材生産や森林整備を所有者に提案する専門家



高校生向け就業ガイダンス
(宍粟市)



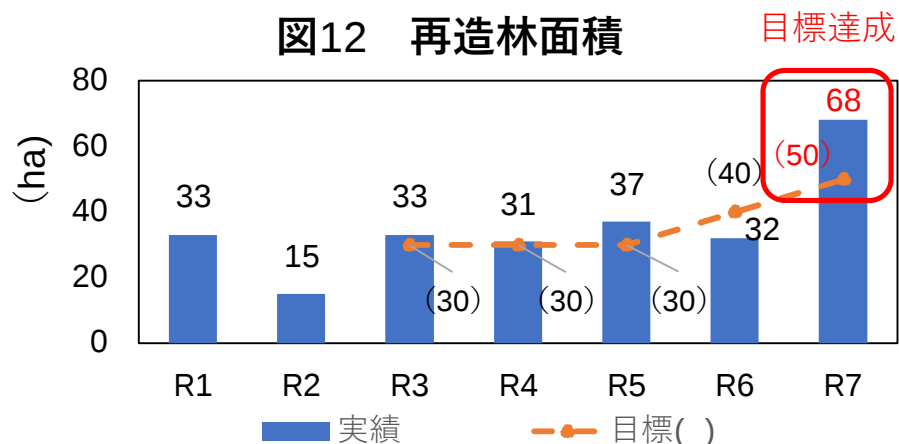
県立森林大学校での講義
(宍粟市)

IV 令和3～7年度の取組状況

(3) 主伐・再造林の推進による原木安定供給体制の構築

資源循環型林業の構築に向けて、主伐・再造林における低コスト化と確実な更新を図るため、「**主伐・再造林低コスト普及モデル**」の策定・普及に取り組むとともに、**令和7年度から新たに企業版ふるさと納税を活用した森林所有者への支援（再造林とその後の保育にかかる経費を補助）を開始した。**

その結果、指針目標年度である**令和7年度の再造林面積は68haとなり、目標面積を達成した。**



再造林の実施状況（宍粟市）

■主伐・再造林低コスト普及モデル（令和5年度策定）

主伐・再造林の実施箇所から収集したデータから、収益性の高い施業地の条件を分析し、「主伐・再造林低コスト普及モデル」として、事業体へ普及

<収益性の高い施業地の条件の事例>

- ①立木材積600m³/ha以上
- ②林内運搬距離（土場まで）1,000m以内 等

■企業版ふるさと納税を活用した再造林の推進

ソフトバンク㈱からの企業版ふるさと納税による寄附金（令和6・7年度計4.16億円）を活用し、再造林及び再造林後の保育を支援する事業を令和7年度に創設

<支援内容>

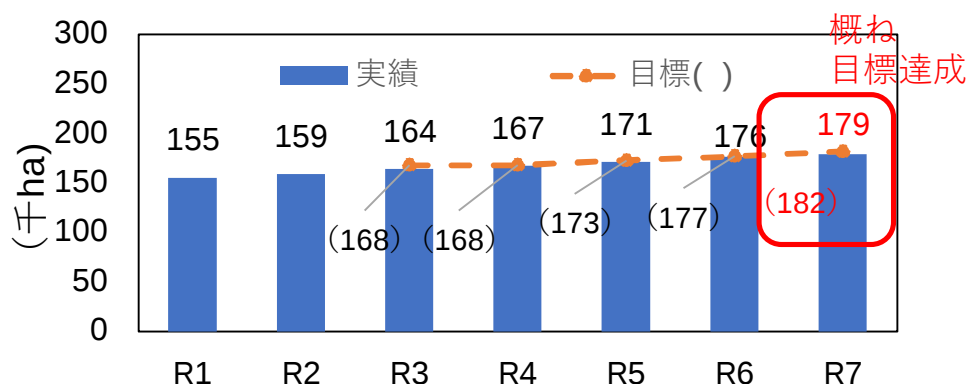
既存補助事業への上乗せにより、再造林とその後の保育にかかる標準的な経費の9割を補助

IV 令和3～7年度の取組状況

(4) 県産木材利用を通じた森づくりの推進

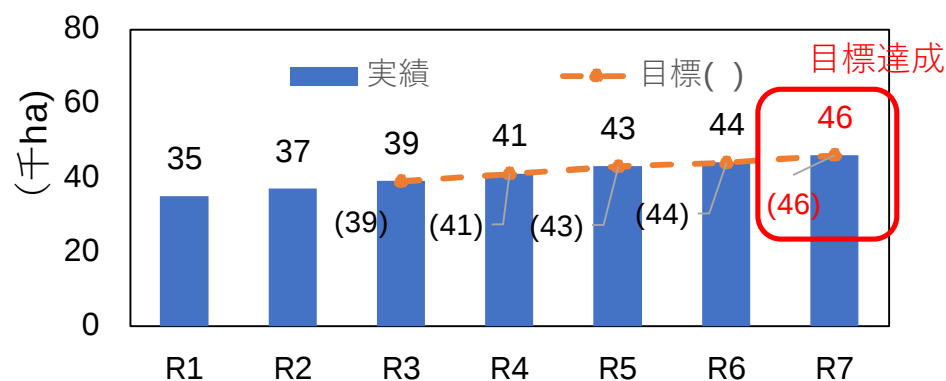
間伐が必要な60年生以下のスギ・ヒノキ人工林について、**市町と連携した公的支援（森林管理100%作戦）による保育間伐を推進**したほか、大面積に広がる高齢人工林を部分伐採した跡地にコナラ等の広葉樹を植栽する**「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」の実施**等により、災害に強く、多様な森林への誘導を図った結果、**「新ひょうごの森づくり」及び「災害に強い森づくり」に係る整備面積は概ね目標を達成**した。

図13 新ひょうごの森づくり整備済面積



保育間伐後の人工林（朝来市）

図14 災害に強い森づくり整備済面積



植栽後成長した広葉樹（朝来市）

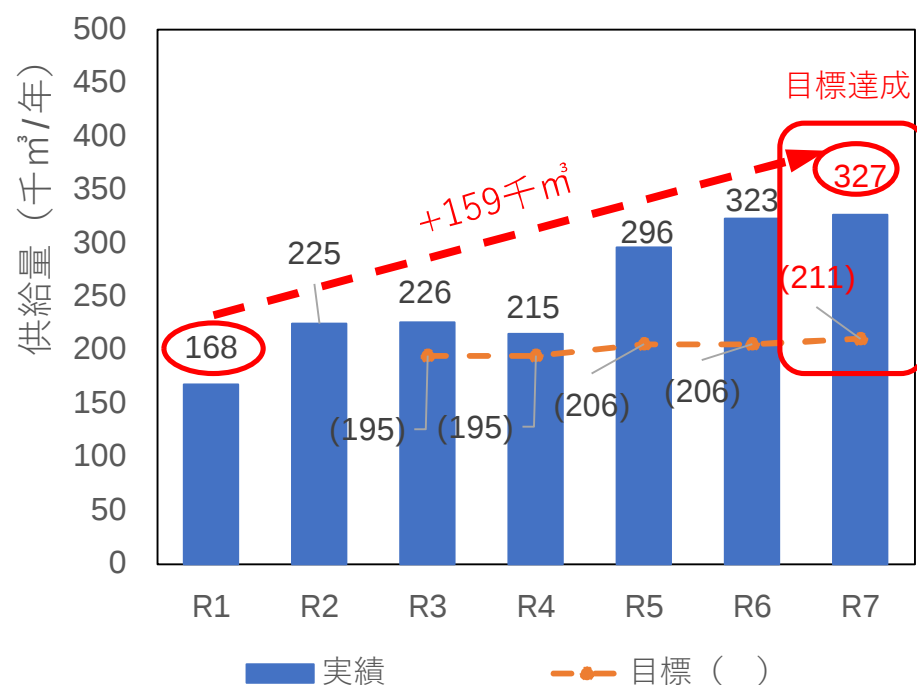
IV 令和3～7年度の取組状況

(5) 木質バイオマスの利用促進

県下で稼働する木質バイオマス発電所への燃料用チップの安定供給に向けて、**燃料用材の仕分けや乾燥、ストックに必要なバイオマスヤード（山土場）の整備**を支援（令和3～7年度整備実績12箇所）するとともに、令和5年度には**林地残材の効率的な収集モデルを取りまとめ、普及**に取り組んだ。

その結果、**令和7年度の木質バイオマス発電用燃料供給量は327千 m^3 となり、指針目標を達成した。**

図15 木質バイオマス発電用燃料供給量



バイオマスヤードに集積された燃料用材（宍粟市）



チップ化作業状況（たつの市）

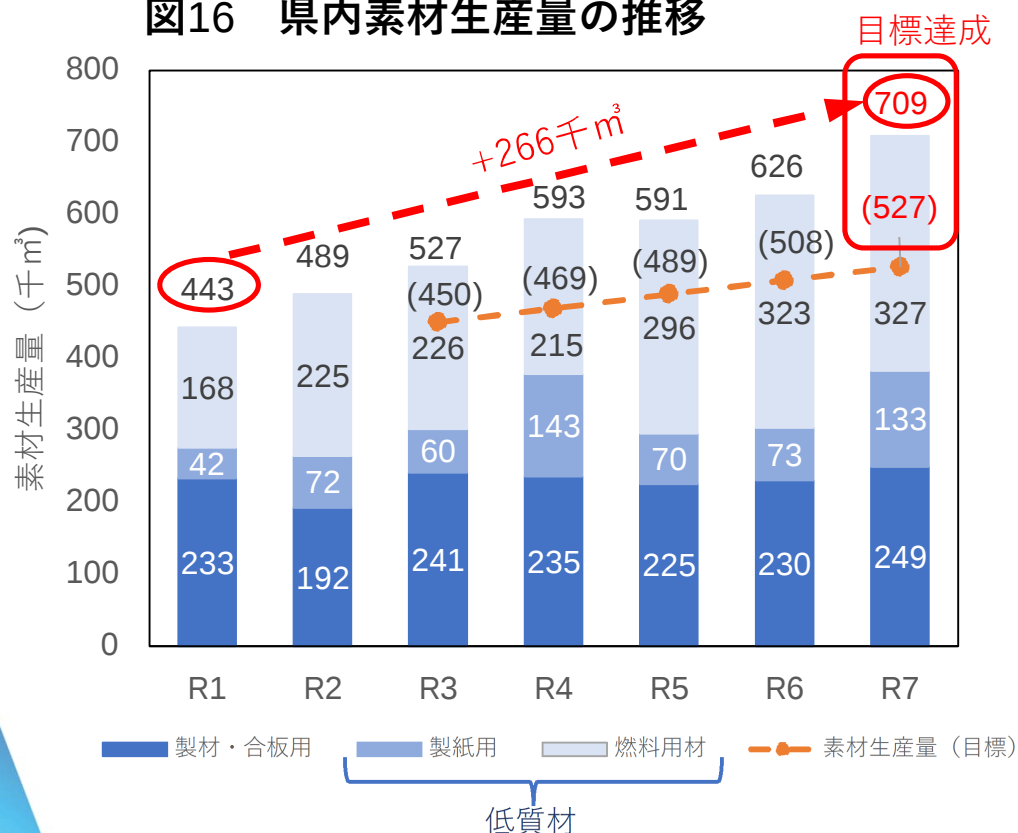
IV 令和3～7年度の取組状況

(6) 川上の課題

林業生産基盤の整備や主伐・再造林、人材育成等を一体的に推進した結果、令和7年度の**素材(原木)生産量は709千 m^3 となり、目標を大きく上回ったが、増加した素材(原木)生産量266千 m^3 の約9割は燃料用などの低質材として利用**されている。

➡ 原木の安定供給に向けて、**林業生産基盤整備や人材育成等の施策を継続するとともに、森林所有者への利益還元を最大化し、資源循環につなげていくため、建築用材（製材・合板）の利用促進（川中・川下対策）を進める必要**がある。

図16 県内素材生産量の推移



建築用材（朝来市）



燃料用材（姫路市）

IV 令和3～7年度の取組状況

2 加工流通体制の整備（川中）

（1）県産木材の加工流通施設の整備等

令和3年度からのウッドショックに伴う輸入材の不足や価格高騰を背景に、県産木材への需要が高まったことから、**県内既存製材工場等の設備増強や製材工場の新設を支援**した。

また、県内の製材工場や木材流通事業者の安定経営に向けて、国及び県の制度融資を活用し、**運転資金の低利融資を実施**した。

■加工流通施設整備の主な支援事例

①乾燥機の増設（（協）兵庫木材センター）

生産拡大のボトルネックとなっていた乾燥工程の処理能力を強化

②製材工場の新設（（株）しそうの森の木）

県産大径材の加工・利用に対応したJAS製材工場の整備

③プレカット設備の更新（久我木材工業(株)）

加工効率の向上及び納期短縮を目的とした横架材加工ラインの更新



①増設された中温乾燥機
（宍粟市）



②大径材利用に対応した製材工場
（宍粟市）



③生産性が向上したプレカット設備
（宍粟市）

IV 令和3～7年度の取組状況

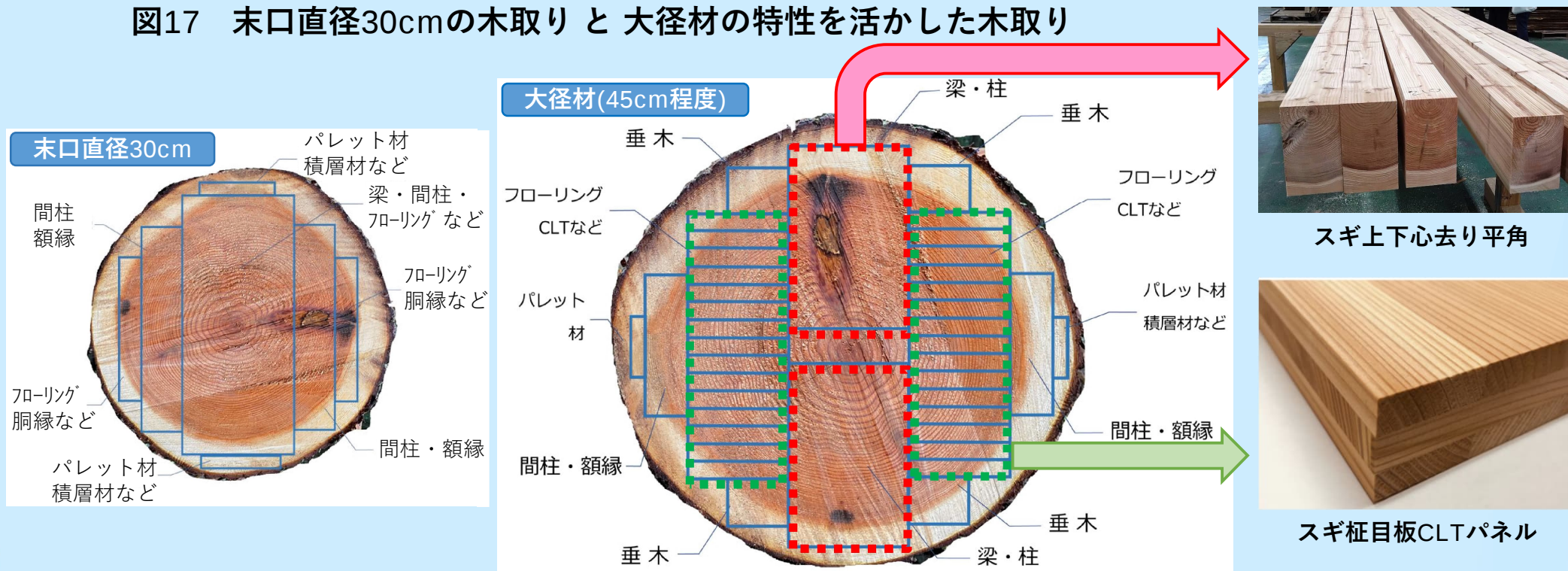
(2) 大径材の特性を活かした高付加価値製品の開発

県内の人工林資源の成熟化に伴い原木の大径化が進む中、**大径材の用途拡大と高付加価値化が課題**となっていた。このため、**梁・桁等の横架材への利用拡大に向けた技術の普及**を進めるとともに、**大径材の特性を活かした高付加価値製品の開発**に取り組んだ。

■大径材の用途拡大・高付加価値製品の開発

森林林業技術センターと民間企業が連携し、**スギ大径材の外側から得られる良質材に着目して、強度と意匠性に優れた「上下芯去り平角」や、その製材残部を活用した「スギ桁目板CLTパネル」を開発し、大径材の用途拡大と高付加価値化を推進した。**

図17 末口直径30cmの木取りと大径材の特性を活かした木取り



Ⅳ 令和3～7年度の取組状況

(3) 川中の課題

ウッドショックに伴う県産木材需要の高まりを契機に加工・流通体制の強化が進んだものの、その後の**木材需給の落ち着き**や**住宅着工の停滞**に加え、**県内製材工場数の減少**もあり、**県産木材製品出荷量は目標を下回った**（図19）。

- ➡ **高付加価値化に向けた技術開発・普及や設備投資支援、生産性向上に向けた設備投資支援を進めることにより、県産木材製品（製材工場）の競争力向上を図る必要がある。**

図18 県内製材工場数の推移

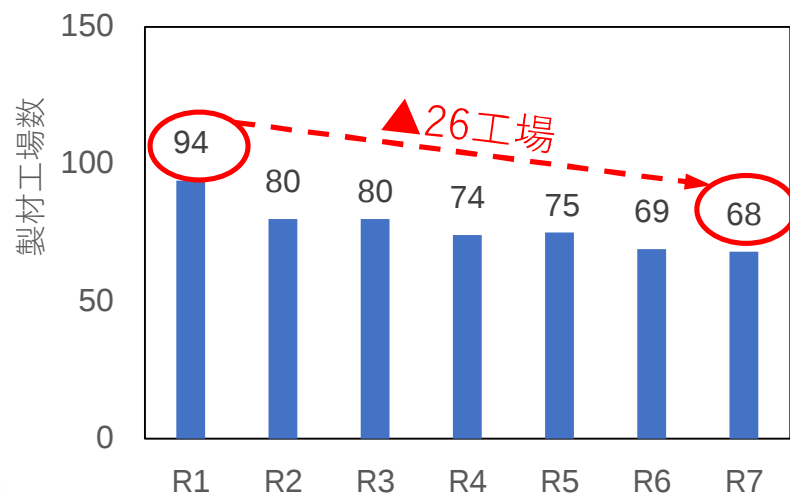
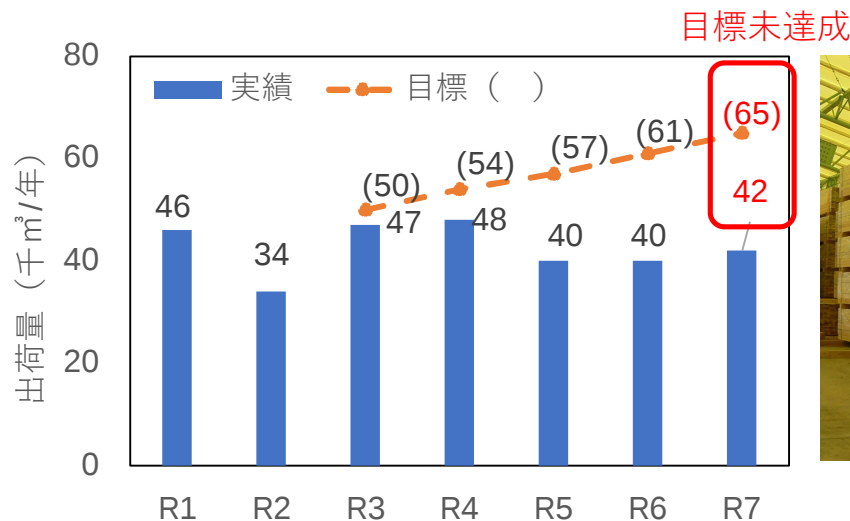


図19 県内製材工場の県産木材製品出荷量



県産木材製品の生産状況

IV 令和3～7年度の取組状況

3 県産木材の利用促進（川下）

（1）建築物における県産木材利用の推進

ア 公共施設での県産木材利用促進

公共施設の木造・木質化を推進するため、兵庫県木材業協同組合連合会内に設置した「ひょうご木づかいサポートオフィス」により、**県内市町に対し、専門アドバイザーを派遣し、防耐火や低コストな設計、必要な県産木材製品の調達先等に関する助言**を実施した（令和7年度相談対応実績29市町）。



神河町図書コミュニティ公園「桜空」
県産木材による内装木質化（神河町）

イ 住宅での県産木材利用促進

県内工務店による県産木材の魅力を生かした住宅の設計を支援した（令和7年度実績77件 令和3～7年度計539件）。

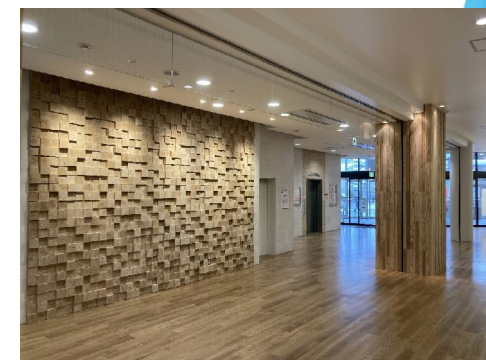
また、県産木材利用に積極的に取り組む工務店を「ひょうご木の匠」として登録（令和7年度末69社）・PRするとともに、「ひょうご木の匠の会」と連携し、住宅展示・相談会を開催するなど県民への普及啓発を行った。



県産木材の魅力を活かした木造住宅
（西宮市）

ウ 民間非住宅建築物での県産木材利用促進

民間非住宅建築物における県産木材利用を促進するため、**多くの県民が利用する施設や公益性の高い施設を対象に、商店街アーケードの木質化や保育施設等への木製遊具導入等の木質化支援を実施した**（令和3～7年度支援実績39施設）。



県産木材で木質化したショッピング
モール（三田市）

IV 令和3～7年度の取組状況

(2) 建築物への県産木材利用を支える体制づくり

ア 中大規模建築物の木造化を推進する建築士の養成

公共施設をはじめとする中大規模（非住宅）建築物の木造化を推進するため、**木造設計に関する実践的な知識・技術を習得する「兵庫木造建築セミナー」**を令和5年度から開催し、令和7年度末までに47名が修了した。

修了者は、民間企業の社屋や幼稚園の木造建築物の設計に携わるなど、習得した知識・技術を実務に活かしている。



兵庫木造建築セミナー（三木市）



セミナー修了者が設計した
木造の幼稚園(神戸市)

イ 建築物木材利用促進方針の策定と協定の締結

「都市（まち）の木造化推進法」（令和3年10月施行）**に基づき**、令和5年11月に、県内の建築物における県産木材の利用を推進するための基本方針として**「兵庫県建築物木材利用促進方針」**を策定した。

同方針に基づき、**兵庫県建築士会など県内3団体と「建築物木材利用促進協定」**を締結し、建築物における県産木材利用の促進に向け、関係団体と連携した研修会や産地見学会等の取組を推進した。



県建築士会との協定締結式
(神戸市)

Ⅳ 令和3～7年度の取組状況

(3) 県産木材利用の普及啓発

ア 多様な木材利用の普及啓発

県と事業体が連携し、「ひょうご木材フェア」や「東京Woodコレクション」等の**イベント**、公式Instagram「hyogo_no_ki」や特設ウェブサイト「ひょうごの木」等の**SNSを活用し、「ひょうごの木」を使用した木製品等の魅力や利用の意義について幅広く情報発信・普及啓発**を行った。



イベントでの普及啓発
(洲本市)

イ 「ひょうご木製品マイスター」との連携

ひょうごの木を使用した家具や玩具等の製造・販売を通じて、**木の良さや利用意義を県民に伝える事業者を「ひょうご木製品マイスター」として登録し（令和7年度末60社）、各種イベント等を通じて県産木材製品の魅力を発信**した。



木育キャラバン
(芦屋市)

ウ 木育活動の推進

保育所・幼稚園へ木育アドバイザーを派遣するとともに、木製玩具の貸与等を行う**「木育キャラバン」を実施し、幼児期から木の良さに触れ、親しむ機会の創出**を図った。

エ 応援消費を促すプロモーションの展開

令和6年度に、**異なる業種・分野・文化の視点を持つ民間企業(飲食、福祉、アート等)とのプラットフォーム「ひょうごの木」Creation Baseを設置**した。異業種・異分野との連携により、県産木材の新たな価値の創出(コーヒー焙煎の木炭利用、ヒノキチップ等で香り付けをしたクラフトビール等)や情報発信に取り組み、県産木材の認知度向上と応援消費の促進を図った。



Creation Base ミーティング
(神戸市)

IV 令和3～7年度の取組状況

(4) 川下の課題

公共施設や住宅、民間非住宅建築物における県産木材利用の促進に取り組むとともに、建築士の養成や県建築士会など民間団体との連携強化、イベントや木育活動等を通じた県産木材利用の普及啓発を進めた。

一方で、**公共施設の建築棟数の減少や建築コストの上昇、外材製品との競合等**の影響により、**公共施設における県産木材使用量は目標を下回った**（図21）。

➡ 県産木材利用の拡大に向けて、**木造化が進んでいない民間非住宅建築物（店舗、保育所等）での利用拡大**や、**住宅分野における外国産木材から県産木材への転換促進**を図るとともに、**幅広い年代を対象とした普及啓発**を推進することにより、**住宅・非住宅建築物における利用促進及び県民の理解醸成**を図る必要がある。

図20 公共施設（県・市町）の建築棟数

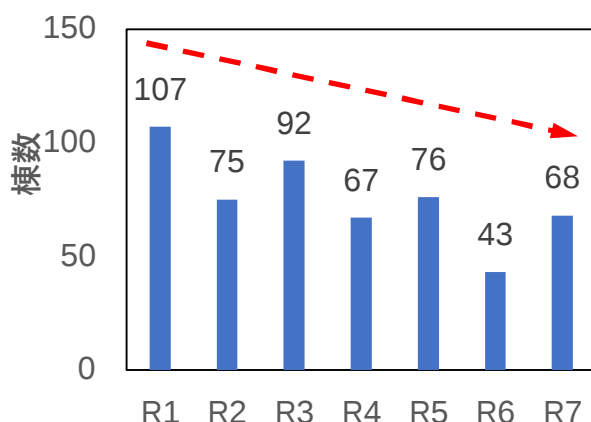


図21 公共施設の県産木材使用量の実績

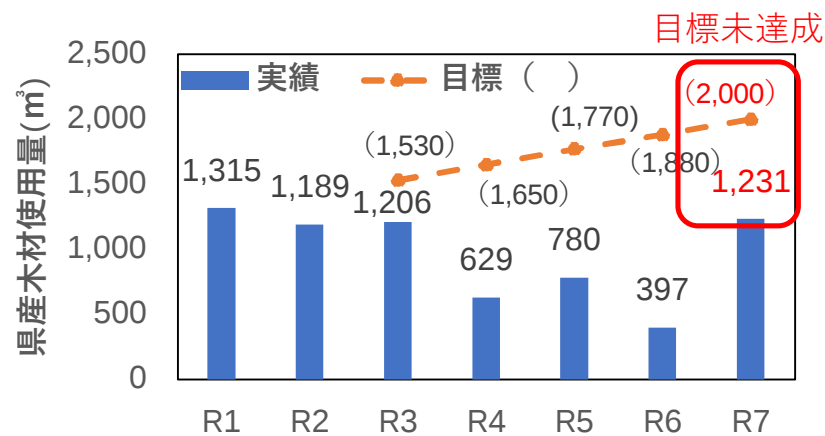
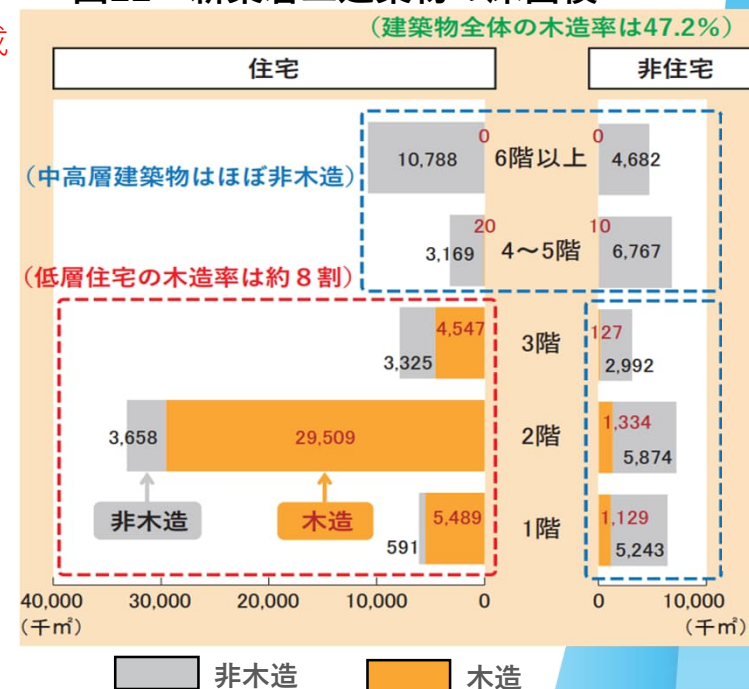


図22 新築着工建築物の床面積

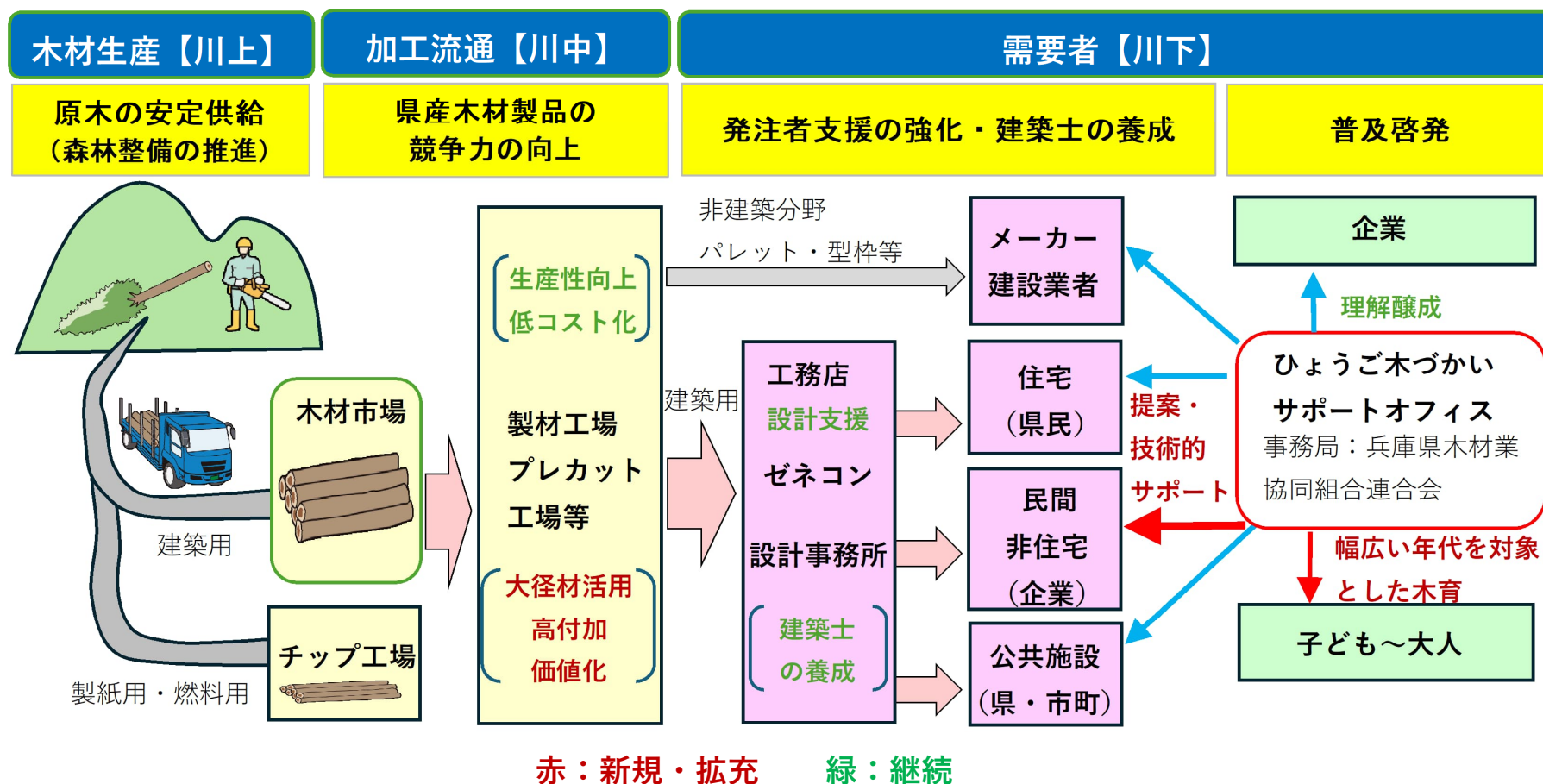


V 令和8～12年度の取組方針

1 県産木材の利用促進等に関する指針（対象期間：令和8～12年度）

課題を踏まえ新指針を策定（R8.3月策定）し、川上では需要に対応できる原木の安定供給に向けた施策を推進するとともに、川中では**県産木材製品の競争力向上**、川下では**民間非住宅を含む建築物の木造・木質化の推進や県産木材の理解醸成に向けた施策の強化**に取り組む。

図23 新指針の推進施策イメージ



V 令和8～12年度の取組方針

2 推進施策（川上）

原木供給力の強化は着実に進んだ一方で、持続的な原木供給体制の構築に向けた取組が引き続き必要であるため、**林業生産基盤の強化**や**人材の育成**、**資源循環型林業の構築に向けた施策を継続**する。

推進施策（R8～）

■企業版ふるさと納税を活用した森林整備プロジェクトを創設

ソフトバンク㈱からの寄附金受領を契機として、県が設置する企業版ふるさと納税制度活用プロジェクト内に「**森林CO₂吸収プロジェクト**」を創設した。

今後、企業の森づくり活動や緑の募金など森づくり活動に関心のある県外企業に働きかけ、幅広く寄付を募っていく。



少花粉スギ苗木の植栽
(宍粟市)

推進施策（継続）

■林業生産基盤の強化

林内路網整備及び高性能林業機械の導入を推進し、原木生産の効率化と安定供給体制の強化を図る。

■人材の確保・育成

森林大学校を核とした担い手育成や新規就業者確保に取り組み、生産体制の維持・強化を図る。

■主伐・再造林の推進

主伐・再造林による資源循環型林業を推進し、持続的な原木供給体制の構築を図る。



林内路網や林業機械を活用した
素材生産（宍粟市）

V 令和8～12年度の取組方針

3 推進施策（川中）

需要者ニーズに対応した**品質・価格・供給力**を備えた**県産木材製品の供給体制を強化し、競争力の向上**を図る。

推進施策（R8～）

■大径材の用途拡大・高付加価値化に資する技術の普及

上下芯去り平角やスギ桁目板CLTパネル等の**高付加価値な県産木材製品の生産技術について**、業界団体の研修会や建築関係者向けセミナー、イベント等を通じて**製材事業者、建築士、市町営繕担当者等への普及**を進め、大径材の特性を活かした製品の生産と利用を促進する。



上下芯去り平角やスギ桁目板
CLTパネルの使用事例

推進施策（継続）

■県産木材製品の加工流通体制の強化

大径材の用途拡大や製品生産効率の向上に向けた**加工流通施設の整備や生産力強化を引き続き支援**するとともに、制度融資の活用により木材産業事業者等の経営安定に向けた支援を行う。



県産木材製品の安定供給を
支える製材工場

V 令和8～12年度の取組方針

4 推進施策（川下）

SDGsや脱炭素社会への関心の高まりを背景に、建築物における木材利用への期待が高まっている。
こうした社会的要請に応えるため、**民間建築物を含めた県産木材利用の拡大に向け、発注者支援、人材育成及び普及啓発を重点的に推進**する。

推進施策（R8～）

■建築物発注者への働きかけの強化

兵庫県木材業協同組合連合会内に設置している「**ひょうご木づかいサポートオフィス**」の支援対象を、これまでの公共施設から**民間非住宅等も含めた建築物の発注者に拡大し、提案活動や技術的支援を強化**する。

■木育活動の強化

木育活動の対象を、これまでの未就学児に加えて中学生へ拡大するなど、幅広い世代を対象とした木育活動を展開し、森林・林業・木材利用への理解醸成を図る。



サポートオフィスによる
働きかけ（南あわじ市）

推進施策（継続）

■住宅における県産木材の利用促進

県産木材の魅力を生かした住宅を設計する工務店の支援を継続する。

■木造施設を設計できる建築士の養成

建築士養成や協定締結団体との連携を通じ、保育所や店舗など中規模以上の木造施設を設計できる建築士の育成を進める。

■県産木材利用の普及啓発

木材フェアやSNS等による県産木材利用の意義（脱炭素、資源循環、心身の健康等）を発信する。



県産木材を利用した民間
非住宅建築物（姫路市）

V 令和 8 ～12年度の取組方針

(参考) 目標の設定

県産木材利用の拡大に向けては、原木の安定供給から加工流通、需要拡大、普及啓発まで一体的に取り組む必要がある。このため、令和 8 ～12年度の指針では、これまでの取組成果と課題を踏まえ、県産木材利用の促進等に関する目標を設定した。

表 3 取組項目ごとの目標（対象期間：令和 8 年度～令和12年度）

取組項目	目標項目	単位	基準年 (R6)	現状 (R7)	目標 (R12)
(1)県産材の安定供給の推進 【川上】	県内素材生産量	千 m ³ /年	626	709	686
	主伐・再造林面積	ha/年	32	68	120
(2)県産木材の加工流通体制の整備 【川中】	県内素材生産量のうち建築用材	千 m ³ /年	230	249	270
	県内製材工場の県産木材製品出荷量	千 m ³ /年	30	25	33
(3)県産木材の利用促進 【川下】	公共施設における県産木材使用割合	%	30	52	50
(4)木質バイオマスの利用促進 【川上】	木質バイオマス発電用燃料供給量	千 m ³ /年	323	327	343
(5)県産木材の利用を通じた森づくりの推進 【川上】	森林経営管理制度の取組面積	ha	19,243	21,306	47,400
	「災害に強い森づくり」整備済面積	ha	44,219	45,611	52,400
(6)人材の育成 【川上】	林業新規就業者数	人/年	56	47	55
	意欲と能力のある林業経営体数	経営体数	34	35	36